

泉南市教育委員会会議 令和7年第5回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和7年5月22日(木)

午後4時00分 開会 午後5時03分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
西山 徹	教育総務課長
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 祐次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和7年第5回定例会 議事日程

令和7年5月22日（木）午後4時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
		事務局報告
		（1）泉南市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について
		（2）泉南市留守家庭児童会昼食提供事業者登録事業実施要領の制定について
		（3）泉南市中学校夜間学級生徒就学援助費支給要綱の一部改正について
		（4）令和6年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について
日程第5	議案第1号	泉南市就学支援委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市立学校施設使用条例の制定について
日程第7	議案第3号	泉南市立学校施設使用条例施行規則の制定について
日程第8	議案第4号	動産の買入れについて
日程第9	議案第5号	令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求について
日程第10		その他
		・夢の教室について
		・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後4時00分開会

○上中教育長 それでは、ただいまから泉南市教育委員会会議令和7年第5回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和7年第4回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和7年第4回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において湊委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 教育長報告として、本日は、スライドを使ってお話をさせていただきます。

1点目に近畿都市教育長協議会定期総会が4月24、25日に滋賀県米原市で『子どもたちが自分でつかむ自分の未来』～「生きる力」の基盤となる非認知能力の育成～というテーマで開催されました。

記念講演では椋山女学園の山田真紀先生から「子どもたちが自分でつかむ自分の未来」～特別活動で「生きる力」の基盤となる非認知能力を育てよう～と題する御講話がありました。

先生からは、息苦しくなっている学校に、「心理的安全性」を確保して、安心して自己肯定感が高められる仕掛けを作ることが大事で、その一つが「特別活動」であり、その活性化が子どもたちの非認知能力の育成につながると示されました。

同じく先生から日本財団の「18歳意識調査」が紹介されまして、例えば、日本の子どもたちの状況として、「自分は責任がある社会の一員だと思う」というのが、日本の子どもたちは44.8%、ほかの外国の子どもたちは大体八、九割と回答があります。将来の夢を持っているというのも低い状況であるということで、山田先生からは、日本の子どもたちの現状が心配されるということでした。

特別活動というのは、教科の学習以外である運動会、臨海学校、球技大会、合唱コンクールなどのことで、子どもたちが盛り上がりやすい行事を扱って子どもに元気をつけていくというようなものです。例えば、どういうものかを1分ぐらいの動画で見たいと思います。小学校の学級会の様子で、コロナ禍の頃の様子です。子どもの声を聞く、子どもたちが意見を言う、話し合う、こういう過程が大事だというお話がありました。

(動画視聴)

○上中教育長 子どもたちって任せてあげたら結構いろんなことを頑張るところがあります。

もう一つ、こんな映画の紹介がありました。日本の小学校ってすごいんだよってことを紹介する「小学校～それは小さな社会～」という映画です。

(動画視聴)

○上中教育長 これは予告編で、もう既に上映は終わっています。また時間があれば見ていただけたらと思います。私は、20分のバージョンを見せていただいたんですけど、大変感動しま

した。

それから、各市の取組として、海南市の図書館「海南 nobinos（ノビノス）」の紹介がありました。交流施設やスターバックスも入れて、今では目標をはるかに超える年間 60 万人、1 日 1,700 人の来場者があると教育長が自慢しておられました。こんないろんな市の状況を聞かせていただいて、教育長同士、勉強になったところです。

2 点目が、令和 6 年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査の結果が令和 6 年 12 月にまとめ、令和 7 年 3 月 24 日に文部科学省からこの結果に係る留意事項という通知がありました。そこで特に何を言われているかということ、去年の 12 月に財務大臣と文部科学大臣が給特法といいまして、公立の義務教育諸学校の教職員の給与に関する特別措置法を改正するということです。

改正する内容としまして、教職調整額を 4 % から 10%にするというニュースを御存じでしょうか。これを 2026 年 1 月から毎年 1 %ずつ上げていくことを財務省と合意したということです。その代わり、学校教員の平均在校時間、平均時間外在校時間である残業を減らすということです。今後 5 年間で月 30 時間に縮減するという目標を掲げて、働き方改革を一層推進するよにということです。その手段として学校や教員が担う業務を学校以外に担ってもらう業務として挙げられているのが一番左側です。真ん中は、学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要がないもの。右側は、教員が担うべきだが、負担軽減はできるだろうというもの。この三つに分類して教員の働き方を変えていったらどうだということに進めているということです。これが自治体間に、かなりの差があるので、今後しっかり取り組んでくださいという話です。

例えば、地域人材等の協力を得て、放課後に地域の方が来ていただいて、子どもたちが遊んでいる様子を見ていただくとか、また、児童生徒

の休み時間における対応では、昼休みなどの時間に地域の方に入っていただくということです。まだ泉南市はそういう取組がありませんが、政令指定都市で 45%が導入されているということに私は驚きました。本当にそうなのかなっていう問題もあると思うんですけども、私なんかは休み時間、子どもと遊んだり、しゃべったりするのが大好きな先生だったので、そういうことを地域の人をお願いしていいのか、誰かに預けていいのかなと思うところがあります。掃除の時間も、業者さんに頼んでいるというのが、政令指定都市で 70%あるっていうことでしたが、掃除も段取り力とか、真面目にコツコツ頑張ることとか、そういうことを子どもたちに教える大事な時間じゃないのかなと個人的に思ったりしております。

話が戻りまして、残業を月 30 時間と申し上げましたが、一つの目安として月 45 時間以下がどれくらいあるかということ、小学校は全国では 75%、泉南市でも 75%と全国並みでした。中学校では全国は 58%、泉南市では 38%ぐらいでした。そのため、中学校は、まだ全国に比べて残業が多いということです。これを実態として計算したんですけれども、小学校で月 35 時間、20 日で割ると、大体 1 日 1.5 時間ぐらいの残業、中学校で月 51 時間ぐらいの残業がある状況です。今後、国の目標に向けて、教育委員会や学校の取組が必要になってくるところです。

先ほども申し上げましたが、泉南市らしいというか、働き方もそうだし、働きがいもそうだし、子どもも、先生も、地域の方も、保護者も、みんなが納得して、楽しい学校になっているなっていう状況がくれたら一番ありがたいなと思っております。

次は、子どもの権利条例に関することです。この間も部長から説明があったと思いますが、泉南市子どもの権利救済委員会が、令和 7 年 7 月 1 日から子どもの声を聞くということを始めます。これに向けて教育委員会事務局職員も

5月29日に研修を受けます。小中学校の管理職は6月19日、教職員研修は毎年全員にやっているんですけど、それを子どもの権利条例に関することで勉強しようという予定になっています。もし、お時間があつたら、一緒に聞いていただけたらと思います。

そして、私から校長会でお伝えしたんですけど、「経験と勘」だけに頼らないエビデンスに基づく教育ということで、学校だけじゃないと思うんですが、学校における大ざっぱな議論の中で、この学年の子は大変だぞとか、みんなそう言ってるとか、あの子は乱暴ですぐ手が出るとか、一回そんなことをしたらみんなにしないといけない。というような、みんなそう言ってるって、誰と誰って聞いたら、一人か二人しか名前が返ってこなかったりすることがあります。新しい施策を考えるときには、エビデンスや、事実に基づいてやっていかないといけないとお願いしました。そのときに納得いってもらうようにファクトフルネスっていう8年前に出た本ですけど、その本を読ませていただいて、回答をいただきました。皆さんにも今日は、回答いただけたらと思うんですけど、12問掲載されていますが、今回は4問ピックアップしました。

1番、現在、低所得国に暮らす女子の何割が初等教育を終了するでしょう。A、B、Cの中からお考えください。

4番、世界の平均寿命は、およそ現在何歳でしょう。50歳、60歳、70歳。

7番、自然災害で毎年亡くなる人の数は、過去100年でどう変化したでしょう。A、2倍になった、B、あまり変わっていない、C、半分になった。これなんか答え迷いますね。これは世界で考えてください。

最後に世界中の1歳児の中で、何らかの病気に対して予防接種を受けている子どもは、どれくらいいるでしょう。A、20%、B、50%、C、80%です。

8年前のデータですけど、1番の答えは60%、

初等教育を受けてられています。4番、平均寿命は70歳です。7番、災害で亡くなる人は半分に減っています。自然災害が増えているから、増加しているのかなと思ったんですけど半分に減少しています。最後の予防接種を受けている1歳児は80%あるということでした。

これを全世界の知識人とか、いろんな人にネットで回答を得たらしいんですけど、平均正答率が17%で、12問中2問合う人が一番多かったということです。ほとんどの人は2問しか合わないっていうようなことがなぜ起こるのでしょうか。ちなみにチンパンジーの正答率は33%だそうです。なぜ33%かという、バナナにA、B、Cと書いて、ばらまいて、チンパンジーが聞いているかどうかは分かりませんが、先ほどの問題を順番に読み上げてバナナを取り上げた結果、正答率は33%になりました。なぜ人間はチンパンジーに負けるのかっていうことがこの本の面白いところで、やっぱりこういう偏見とか、先入観があるからだなと思いました。

その人の思いが強ければ、こうなってしまうんですよ。トンネルビジョンっていうらしいんですけど、なかなか、そこから抜け出せない思い込みが人間には結構あります。

もう一つは、学習指導要領について、学習指導要領というのは、それに基づいて教科書を作り、それに基づいて子どもたちや先生が授業をして勉強をします。昨年、中学校の教科書を選んでいただいたところなのに、もう次のが、始まっているんです。主なメンバーが、ここに出ている方々ですけど、今どんなふうな話合いが行われているかという、もう暗記と再生だけでは、これからの時代生きていけない。課題に立ち向かって、多様な関わりを通して、いろんな人と話し合う中で課題解決をしていける子どもを育てるということが、世界的にも、言われているということです。主体的、対話的で、深い学び、今もそうですけど、これを言っていたのが、この右から2番目の文部科学省の方で

す。加えて個別最適な学び、もっと一人一人の学びをしっかりと見てあげてほしいというのがこの真ん中の方なんですけど、いろんな考えが出てきました。一番左から2番目の方は、GIGAスクール、ICTをどんどん取り入れましょうってことを言ってる方で、一番左は京都大学の方で、教科の中核的な概念という、今までは知識をいっぱい教えて覚えましょうだったのが、教科のコアになる部分をしっかりとつかんで、課題解決に向いていくことが、これからは大事だぞと言っています。もう一人の一番右の方は、認知科学の成果を授業に取り入れて、もっと、科学的に授業をしていきたいと思います。

先生たちにとってはキーワードがどんどん増えて、大変困っている状況もあるんですけども、この方々が、どんなデータを基にしているかっていうと、ここにあるような意欲的に取り組む割合が諸外国より低いようです。さっきもありましたけれども、日本の子どもたちって、これは控えめに回答しているのかどうか、こういう状況があるんですね。これは私も初めて知ったんですけど、従業員エンゲージメントというのは、従業員が自らの仕事や職場に、どれだけ関与し、熱意を持っているかっていうもので、日本はたったの6%、世界では23%ということで、世界に比べてこういう状況を改善して、もっと自分から会社へ貢献するために、いろんな会社の課題解決をする人をつくっていかないと駄目なんじゃないかっていうことです。一斉授業では、もう駄目で、これからは、タブレットを片手に、いっぱい子どもたち同士で話し合っ、授業を作っていくってはどうですかっていうものです。

最後少しだけ、そういう先進的な取組を見てください。どんな車を作ったらいいだろうというような課題で、これは3年生だったと思います。

(動画視聴)

○上中教育長 子どもたちが、タブレットで調べて、いろんなことを意見交換して、課題を解決していくというような授業ということで文部科学省から紹介されています。

最後、2025大阪・関西万博へ、4月に新家小学校、新家東小学校、鳴滝小学校の小学校3校が行ってきました。校長同士が、校長チャットで情報共有しながら、こんなんしたらよかったよ、あんなんしたらよかったよって、この右側の写真のうちわも、うちわ持っていったら暑かったらあおげるし、子どもの目印になるみたいなことで、情報共有していました。

最初メタンガスの問題とか、いろいろあったみたいですけど、すごくよかったっていうのが、帰ってきた子どもたちの感想みたいです。

すいません、大変長くなりました。以上でございます。

(報告終了)

○上中教育長 ただいまの報告に対して、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。ありがとうございました。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

泉南市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について、大植教育総務課参事、学校給食センター所長から報告があります。お願いします。

○大植教育総務課参事(学校給食センター所長) 教育総務課、学校給食センター、大植と申します。よろしくお願いいたします。

泉南市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定につきまして、本来であれば4月の教育委員会会議で報告すべきところでしたが、大変遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

1ページの報告第2号、事務局報告(1)を

御覧ください。

この泉南市学校給食費負担軽減補助金交付要綱は、今年度実施している学校給食費の一部補助及び物価高騰に伴う給食の食材費高騰分に対し、市が支援するという内容の要綱となっております。

補助対象期間といたしましては、第3条にございます令和7年4月から令和8年3月までの夏休みの期間を除く11か月となっております。

また、第4条にございますとおり補助金額といたしましては、小学校児童につきましては1人当たり月額1,000円、中学校生徒におきましても1人当たり月額1,000円ということで、この補助金の内訳といたしましては、学校給食費に係る保護者の負担分に対し月額500円、物価高騰に伴う食費高騰分について月額500円となっております。

予算額といたしましては、小学校は3,132万8,000円、中学校は1,736万9,000円となっております。

本補助事業につきましては、令和7年4月からの実施となっております。

簡単ではございますが、事務局報告(1)の説明及び報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、泉南市留守家庭児童会昼食提供事業者登録事業実施要領の制定について、辻生涯学習課長から報告があります。お願いします。

○辻生涯学習課長 それでは、報告第2号、事務局報告(2)泉南市留守家庭児童会昼食提供事業者登録事業実施要領の制定について、御説明させていただきます。

かねてより保護者から要望の多かった留守家庭児童会での昼食の配食サービスを導入するものとなります。

まず、事業目的につきましては、学校の長期休業期間中において、泉南市留守家庭児童会の在籍児童の保護者の昼食準備に係る負担軽減を目的としています。

事業概要につきましては、事前に泉南市に登録されました昼食提供事業者には保護者が直接昼食を発注し、登録事業者が昼食の提供を行い、昼食代金は、実費分としまして、保護者が負担し、登録事業者に直接支払います。

なお、市は本事業に関しまして、事業者の登録のみを行い、委託契約等は締結しないものとしております。

続きまして、昼食提供先ですが、こちら別紙の昼食提供先のとおり、留守家庭児童会10か所全てで行うものとしております。

次のページ、7番の昼食提供期間ですが、こちらは小学校の夏季休業期間中、冬季の休業期間中、そして春季の休業期間中を予定しております。現在、昼食提供事業者3社と調整しております。料金ですが業者により異なるんですが、450円から高くても600円前後を予定しております。

以下の業務内容及び様式等につきましては、また御確認いただけたらと思います。

○上中教育長 ありがとうございます。ただいまの報告に対し御質問、御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 登録事業者には保護者が直接支払うということで、市は登録を希望する事業者があれば別に審査等はしなくて、全て登録するということでもいいんですか。

○上中教育長 辻生涯学習課長、お願いします。

○辻生涯学習課長 基本的に様式を全て御記入いただきまして、審査等はございません。様式で不備等ございませんでしたら、登録してい

ただけるという制度を考えております。

○上中教育長 湊委員、よろしいですか。ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

では、次に泉南市中学校夜間学級生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、小林教育サービス課長から報告があります。お願いします。

○小林教育サービス課長兼教育サービス係長 泉南市中学校夜間学級生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、御説明させていただきます。

資料3ページ、新旧対照表を御覧ください。

第6条、支給の方法を申請者から委任された学校長の代理受領としていたものを、直接本人に振り込むよう変更いたしました。これにより対象者への支給日を早めるとともに、学校側の現金受渡しに必要な業務の軽減を図っていると考えております。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

次に、令和6年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について、三野教育部参与から報告があります。お願いします。

○三野教育部参与 それでは、報告第2号、事務局報告（4）令和6年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について、御説明をさせていただきます。

資料の中段から下の表を御覧ください。

内容としましては、各項目に対する小学校、中学校別の件数及びその右側には小中学校の合計数を令和3年度から令和6年度までの年度別に記載をしています。

まず初めに、対教師暴力についてでございま

す。令和5年度と比較しますと、令和6年度では中学校において件数が増加しております。

その要因としましては、生徒が教員の指導に対し感情的になり、反発したということが増加した要因であり、特定の生徒による繰り返しの行為が見られるところでございます。

次に、生徒間暴力でございます。令和6年度におきましては、小中学校の合計件数が149件と増加しておりますが、ささいな行動についても積極的に認知をして対応したことが増加した要因であり、現状としましては同じ児童生徒による繰り返しが見られるというところでございます。

器物破損につきましては、小中学校合わせて10件ございますが、児童生徒間における持ち物の破損や窓ガラスの破損となっております。

次に、授業エスケープでございますが、令和5年度と比較すると増加しておりますが、令和3年度以降の経年変化を見ますと減少傾向と見ることもできます。

エスケープの要因としましては、通常教室以外に、校内教育支援ルームや個別指導の充実により、教室に入りづらくなった生徒の居場所づくりに努めたことが減少の傾向と考えられております。

続きまして、喫煙指導についてでございます。中学校につきましては、令和5年度と同じ件数となっており、対応としましては、学校内外において喫煙指導を行っているところでございます。

他校とのトラブルにつきましては、小学生同士のトラブルに中学生が関与したものとなっております。

次に、その他の問題行動でございますが、主なものとしましては、窃盗が小学校において6件、校内での盗難が5件と増えており、教室等の施錠の徹底で対応しているところでございます。

その他の内容につきましては、昨年度と比較してあまり変化等はございません。

次に、学校生活等におけるいじめ認知件数についてでございます。小中学校を合わせますと461件と、前年度より増加しております。

この要因としましては、教職員が児童生徒の状況を丁寧に把握し、いじめの積極的認知を進めてきた結果と認識しております。このうち指導中が130件、解消につきましては331件となっております。

また、いじめの対応につきましては、冷やかしたり悪口、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしたたかれた、嫌なことや、恥ずかしいことという項目が多く、解消率につきましても課題と認識しているところでございます。

次に、長期欠席、30日以上欠席となる人数でございますが、小中学校を合わせますと235人と、令和5年度と比較すると増加しております。

また、30以上の不登校160人のうち、好ましい変化が見られた42人、登校ができたというのが28人ということになっております。

次に、中段の泉南市教育委員会としての取組についてでございます。

まず、1点目としましては、生徒指導を組織的、体系的に行うことにより、専門家、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そしてスクールロイヤーを含めたチーム学校による支援が機能的に展開されるような取組を進めるように考えております。

2点目としましては、日常の全ての教育活動におきまして、発達支持的生徒指導に取り組むという考えでございます。この発達支持的生徒指導につきましては、児童生徒にとって学校が安全安心な居場所になるための魅力がある学校づくりと、分かりやすい授業の工夫、先ほど教育長からの報告でもありました個別最適な学びを実現するための指導の個別化、学習の個性化を図るということを取り組みたいと考えております。

3点目でございます。子どもたちが、こういった力をつけたいのか、中学校区におきまして、

小中一貫教育で目指す子ども像を教職員同士で共有し、取組をそろえて進めるものでございます。

こういった力ということの指している意味でございますが、子どもたちが成長過程でつけてほしい力ということを考えておりまして、主な内容としましては、挨拶や返事を元気にすることができる、つながる力、そして計画することの大切さに気づいて手順を考えることができ、描く力、そして自分にとって大切なことを認識することができる、分かる力、そして自分の力に自信を持ち、やりたいことを選ぶ力、こういったことを成長過程で身につけていただきたいと考えています。

今後、進めていきます中学校区での小中一貫教育を進めるに当たりましては、9年間の連続した指導で生活面であるとか、学習面における小中の段差を緩和して、子どもたちの安心につなげていきたいと考えております。

3点を教育委員会として取組として上げております。

以上、昨年度の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題についての報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 先ほど、ささいな行動でも暴力に認知しているということなんですけども、具体的にはどういう行動なんですか。

○上中教育長 三野教育部参与、お願いします。

○三野教育部参与 ささいな暴力行為につきましては、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしたたかれたというところも認知しているという状況になっております。

○上中教育長 よろしいでしょうか。湊委員、お願いします。

○湊委員 積極的に、いじめを認知するという事で件数も増えているということなんですけども、いじめの把握の方法というのは、どういふものがあるんでしょうか。

○上中教育長 三野教育部参与、お願いします。

○三野教育部参与 いじめの認知につきましては、学期に一度いじめアンケートを行っておりまして、それによる認知及び教職員で日常の子どもたちの様子を見ながら、気になった子どもたちへの声かけであったり、また昨年度から導入しました泉南子ども相談フォームのタブレットでの相談の中での認知などがございます。

○上中教育長 湊委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

それでは、事務局報告ほか漏れはございませんでしょうか。

では、事務局報告は、これで終了いたします。

それでは、次に日程第5、議案第1号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を三野教育部参与からお願いします。

○三野教育部参与 それでは、議案第1号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

次の者を泉南市就学支援委員会委員に委嘱したいので、泉南市就学支援委員会規則第3条の規定により、承認を求めるものでございます。

資料の7ページ以降につきましては、泉南市就学支援委員会規則をつけてございます。

就学支援委員会委員につきましては、次年度

の支援学級等の入級、支援学校等への進学等、適切な進学先の検討を行う委員会の委員でございます。

委員につきましては、1ページから4ページにおいてお示ししておりますように、泉南市就学支援委員会委員として29名の方を適任と認め、再任及び新任したいと考えておりますので、御承認を求めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○上中教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

それでは、次に日程第6、議案第2号、泉南市立学校施設使用条例の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を小林教育サービス課長からお願いします。

○小林教育サービス課長兼教育サービス係長 議案第2号、泉南市立学校施設使用条例の制定についてにつきまして御説明申し上げます。

提案理由といたしまして、泉南市立小学校及び中学校の施設の使用に係る手続き等の整理を行うとともに、新たに屋内運動場の空調設備使用料について定めるため、従来の泉南市立学校建物及び設備使用条例の全部を改正したいので、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、本条例を提案するものでございます。

次に、内容について御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

第1条では、本条例が学校教育法及び社会教育法に基づき、泉南市立小学校及び中学校の施設を社会教育、その他公共のために使用させることについて、必要な事項を定めることを規定しています。

第2条は、教育委員会が行う使用許可、その際に付することができる条件等について規定しています。

第3条は、教育委員会が学校施設の使用を許可しない場合について規定しています。

資料4ページを御覧ください。

第4条は、教育委員会が学校施設の使用を許可した後、許可を取り消し、又はその使用を制限し、若しくは中止させる場合等について規定しています。

第5条は、学校施設の利用者が前納する使用料について、第6条は、特別な場合がある場合の使用料の減額又は免除について、そして第7条は、既に納められた使用料の還付等について規定しております。

第8条は、利用者が学校施設等を損傷、破壊したときの賠償責任について規定しています。

資料5ページを御覧ください。

第9条は、本条例に定めるもののほか、学校施設の使用に必要な事項は規則で定めることを規定しています。

なお、附則といたしまして、施行期日は令和7年8月1日とし、経過措置として改正前の条例によりなされている許可は、改正後の条例の規定によりされた許可とみなすこととしております。

以上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

それでは、次に日程第7、議案第3号、泉南市立学校施設使用条例施行規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を小林教育サービス課長からお願いします。

○小林教育サービス課長兼教育サービス係長 議案第3号、泉南市立学校施設使用条例施行規則の制定についてにつきまして説明申し上げます。

提案理由といたしまして、泉南市立学校施設使用条例の制定に伴い、学校施設の使用における手続等を定める必要があるため、従来の泉南市立学校建物及び設備使用規則の全部を改正したいので、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案するものでございます。

内容について御説明させていただきます。資料2ページを御覧ください。

第1条は、泉南市立学校施設使用条例の施行に関し必要な事項を定める趣旨について、第2条は、本規則で使用する用語について規定しております。

第3条は、学校施設を使用したい者は、あらかじめ教育委員会に利用者の登録をしないといけないこと、教育委員会は申請者に利用者登録承認書を交付することを規定しております。

第4条は、使用許可申請書を教育委員会に提出いただく具体的な期間について規定しております。

資料3ページを御覧ください。

第5条では、許可を受けた後の変更又は取消しについての手続を規定しています。

第6条は、学校施設の利用者が前納する使用料について減額又は免除をする場合の具体的な事例と手続を、第7条は既に支払った使用料を還付する場合の手続についてを規定しております。

資料4ページを御覧ください。

第8条は、使用者が学校施設等を使用する際の遵守事項について規定しています。

第9条は、本規則に定めるもののほか、学校施設の使用に必要な事項は、教育委員会が別途定めることを規定しています。

なお、附則といたしまして、施行期日は令和7年8月1日とし、経過措置として改正前の規則によりされている使用料の減免は、改正後の規則の規定による使用料の減免とみなすこととしております。

以上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

それでは、次に日程第8、議案第4号、動産の買入れについてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育部長から願います。

○桐岡教育部長 それでは、続きまして議案第4号、動産の買入れについて、説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和7年第2回泉南市議会定例会6月議会におきまして、動産の買入れについて提案するため、泉南市教育委

員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、教育委員会会議に提案するものでございます。

2ページ以降につきましては、泉南市議会の議決を得るために提出する議案書の案を添付しております。

まず、買入れ動産につきましては、泉南市立小中学校教育用タブレット端末一式、その内容といたしましては、タブレット端末が4,690台、それからキーボード付きカバー、各種ソフトウェアなどの附属品一式を予定しているところでございます。

契約の相手方といたしまして、令和7年度大阪府GIGAスクール(iPadOS)共同企業体といたしまして、その代表構成員は日本電通株式会社、契約金額につきましては、2億7,527万9,114円となっております。

契約の締結方法といたしましては、大阪府が入札して決定した特定の企業体1グループと泉南市が随意契約を予定しております。

なお、随意契約とは、競争入札ではなく、契約の相手方を任意にこちらが選択して、契約を締結する方法です。

当該共同企業体と仮契約を締結した後、市議会へ本議案を提出する予定となっております。その仮契約の締結の結果については3ページ、それから4ページには、大阪府が実施した入札に関しまして、入札業者及び入札経過の一覧について詳細を掲載しているところでございます。

議案第4号の説明は以上となりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。ないでしょうか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

それでは、次に日程第9、議案第5号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求についてを議題といたします。本議案の説明を西山教育総務課長から願います。

○西山教育総務課長 私から日程第9、議案第5号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の要求について、御説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和7年度第2回泉南市議会定例会において、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、今回提案するものでございます。

それでは、資料の2ページをお開きください。

総括といたしまして、歳入として教育総務課4,080万円、教育サービス課210万6,000円となり、歳入合計が4,290万6,000円、歳出といたしまして教育総務課4,300万円の要求、歳出合計が4,300万円の要求となっております。

補正概要ですが、1番、教育総務課分につきましては、一丘中学校屋内運動場天井部材にアスベストが含有されていることが専門業者の調査により確認されたことから、これらを除却するため工事請負費4,300万円の計上としております。

発見に至る経過といたしましては、現在、着手しております屋内運動場空調設備設置工事の事前調査において、ギャラリー一部分にアスベストの含有が確認されたことを受け、令和7年4月に撤去を行いました。天井部材を再度調

査した結果、アスベストの含有が確認されたことにございます。

施設利用に関しましては、工事着手までの期間は定期的な大気環境を測定し、利用者に対して安全に利用が図られるよう十分に配慮してまいります。

次に、2番、教育サービス課分の歳入といたしまして、令和7年度において泉南市立小中学校の屋内運動場内に空調設備が設置されることから、設置の許可を受けた者が空調設備を使用した場合における屋内運動場空調使用料として、210万6,000円の補正予算を要求するものでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、その他、夢の教室について、辻生涯学習課長から説明があります。願います。

○辻生涯学習課長 夢の教室について、御説明させていただきます。

本事業は、各界の著名人が夢先生として登壇し、授業を通して夢を持つことや、その夢に向かって努力をすることの大切さ、仲間と協力することの大切さなどを子どもたちに伝えることを目的としております。

今年度につきましても、市立中学校4校の中学校2年生を対象に対面で実施させていただきます。

日程等、開催場所等につきまして、まず一丘中学校につきましては、5月15日と16日に、スノーボードで2006年のトリノオリンピックに出場されました鶴岡剣太郎さんに夢先生として来ていただきました。

泉南中学校につきましては、5月26日月曜日に、元タカラジェンヌの酒向杏奈さん、5月27日に元プロサッカー選手の廣井友信さんに夢先生としてお越しいただく予定としております。

信達中学校、そして西信達中学校につきましては、現在、夢先生について調整中となっております。

見学を希望される場合は、生涯学習課まで御連絡いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。ないでしょうか。

次に、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、三野教育部参与から説明があります。三野教育部参与をお願いします。

○三野教育部参与 それでは、その他案件の2としまして、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について報告をさせていただきます。

この報告は、右側にありますように令和7年5月7日現在で取りまとめたものでございます。

まず初めに、学級閉鎖等状況の表示について説明をさせていただきます。この表の中で太枠で囲ってるものは学年閉鎖、細枠は学級閉鎖ということで表しております。色分けにつきましては、感染症の種類を示しております、薄い黄色はインフルエンザ、薄緑はコロナ感染症、そして薄い青はインフルエンザやコロナ以外で、例えば、感染性胃腸炎等をまとめて、その他と指し示す形でしております。

続きまして、学級閉鎖等の状況につきまして

です。

下の表は、年度ごとのインフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖について、シーズンの初発日と、年度ごとの累計校園数、学級数等をまとめるものでございます。つまり資料の真ん中の薄い黄色で示してるのを集計したものが一番下の表になっております。

この表を見ますと、令和2年度と令和3年度につきましては、コロナウイルス感染症が流行しましたので、結果的には、閉鎖なしという形になっております。

令和6年度につきましては、12月2日が初発日となっております、年度内に13校園で延べ27学級、学年が学級閉鎖や学年閉鎖を行ったということになっております。ここ3年のインフルエンザの初発日を見ますと、令和4年度が1月17日、令和5年度が9月19日、令和6年度が12月2日ということで、初発日が、大分、差が出てきておるところでございます。

令和7年度の感染症の状況につきましては、表の中にありますように、4月12日に信達小学校3年1組で学級閉鎖、同じく4月15日に信達小学校3年2組、そして4月16日から信達小学校の3年生が学年閉鎖ということになっております。これまで4月に入りますと落ち着くとされておりましたインフルエンザの流行期間ですけれども、今年度は、昨年度の流行の影響が4月まで残ったのかなと認識をしているところでございます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかには御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和7年第6回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、

日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは、私から次回定例会の開催日につきまして、6月の第3水曜日である6月18日15時から開催ということで提案させていただきたいと思います。

以上でございます。

○上中教育長 それでは、よろしいですか。今回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和7年6月18日水曜日、15時からいたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和7年第5回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後5時03分閉会

署 名 ()

()